

議案第 27 号

四万十町保育の実施に関する条例を廃止する条例について

四万十町保育の実施に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 27 年 3 月 11 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町保育の実施に関する条例を廃止する条例

四万十町保育の実施に関する条例(平成 18 年四万十町条例第 64 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 27 年 3 月 31 日から施行する。